

「本読み」の民俗

— 宮城県気仙沼地方の事例から —

川島 秀一

一、永浦誠喜翁の「物語りのなもの」

宮城県の一級の昔話採集者である佐々木徳夫氏は、その『永浦誠喜翁の昔話』⁽¹⁾という昔話集の「解説」に、永浦誠喜翁（明治四二年生まれ）から書き寄せられた昔話の思い出を載せている。

その記録によると、祖母の永浦よふ媪（明治元年生まれ）からねだって聞く話は、年齢によって傾向が変わってきたようで、「幼い頃は小僧話や豆子話、ばか雑話など単純な笑話を好んで聞き、小学校にあがってから化け物退治や因縁話、狐むかしなどを好むようになり、それから次第に物語りのなものに移っていった」とある。最後の「物語りのなもの」については、この記述の後に「姉と私が好んで聞いた」話として、具体的に「鬼神お松」と「小夜姫」という題名を挙げている。しかし、この昔話集の中には永浦翁が好んで聞いたというこれらの話は掲載されていない。

これらの「物語りのなもの」は、『日本昔話大成』⁽²⁾などに見受けられる話型分類に該当しない話である。かといって、これらの話は永浦翁が住む宮城県南方町に根付いた「伝説」でもないのである。

永浦翁が聞いた「物語りのなもの」は、「小夜姫」の例では、「昔々欲たかりの長者があつて：」という発端句で始まり、「…エソッコモンツコ、サゲダドヤー」という結末句で終える「昔話」として聞いたそうである。祖母が語りに要する時間も、「鬼神お松」は十分くらい、「小夜姫」は十五分から二十分くらいであったという。永浦翁は、その後、昭和五十六年に南方町柳沢の千葉敬志家から同家所蔵の「竹生嶋辨才天本地」という「書き本」（奥浄瑠璃の台本）の書写を頼まれ、初めて「小夜姫」が岩手県の胆沢町で伝説化している「掃部長者」の話であることを知ったという。翁の祖母は文字を解さなかったというから、どのような経路を通じて伝承された話かはわからないと、永浦翁は語っている。⁽³⁾

実際に「掃部長者」は、盲僧の語る奥浄瑠璃や南部神楽などの芸能の演題に取り上げられることが多かった。さらに、それらの台本が音読されたことで伝承される場合もあったと思われる。永浦翁の幼い頃の記憶では、出羽参詣に行く村の男たちは、行く前に長くて七日間の「行」を御行屋でとったが、そのようなときに、本読みの上手な人が仲間講談本などを読んで聞かせていたという。しかし、どのような経路を経て昔話化されたとしても、この話が

「伝説」ではなく「昔話」として文字に記されたことは少なかつた。ただし、佐々木徳夫氏の『永浦誠喜翁の昔話』が発行された昭和五十年、岩手県江刺市で、昔話の研究者ではなく老人クラブが自ら編集した『昔ッコばなし』⁽⁴⁾には、三つの「掃部長者物語」が掲載されており、永浦翁の「物語り的なもの」が特殊な伝承ではなかったことを保証している。同書の「其ノ一」は「昔々、掃部長者があつたどサ」で始まり、「どんとはれ」という結末句で終えており、永浦翁の「物語り的なもの」と同型式をもつた話であつた。最近では、永浦翁の従姉妹に当たる伊藤正子媼（大正一五年生まれ）が同じ祖母から聞いた「小夜姫」の話を、宮城県登米地方で編集・発行された『登米地方の民話』⁽⁵⁾に掲載している。永浦翁が「物語り的なもの」と称する類の話が、昔話の研究者ではなく、素人の綴つた文集などに掲載されていることは注意しておきたい点である。

このような話は「掃部長者」だけに限らない。「田村三代記」や「八百屋お七」・「宮本武蔵」の話なども該当するが、形式上も発端句と結末句を備えていないものも多く、それらは「昔話」とも「伝説」とも「世間話」とも区別できずに、研究者の分類上、継子扱ひされてきた話であり、採録資料という活字になることさえ阻まれてきたのである。

その理由の一つとして考えられることは、昔話の採録者が口から耳への伝承のみを純粹な伝承と考え、民俗芸能や書籍から流入してきたように思われる伝承を、何か夾雑物が交じりこんでいるものと感して採録を控えてきた傾向があつたことである。つまり、語り手

に対して「目に一丁字の無い者」としてのイメージを覆ひ被せ、そのような思い込みの中で採録してきたのではなかつただろうか。

野村敬子氏の「『児引き裁判』をめぐつて」⁽⁶⁾という論文は、「大岡裁き」の昔話を扱ひながら、この方面の問題意識から研究を切り開いた。同論文によると関敬吾が若き頃、山形県の真室川で採集した昔話のうち、柳田国男によつて削除され、雑誌掲載を見合わせられた一つの昔話が「大岡裁き」だつたという。野村氏は「地方から中央に向けて送り込まれた昔話資料の、あるものは捨てられ、ある特定のものだけが選ばれて、柳翁の昔話理論が組み上げていく眼前の事実」に重きを置いている。柳田国男は、無名の主人公が登場することが多い「昔話」に対して、水戸黄門や大岡越前守などの人気キャラクターが出てくる話に警戒感を強めたいらしい。しかし、野村氏は「大岡裁き」の子供争いの話型が、山形県では産婆の語る「産屋話」として語られたことを見出している。

いわば、昔話の伝承現場から論じるとき、「昔話」とそうでないものとの区別は無用のことではないだろうか。

このことは、語り手自身にとつても、「昔話」や「伝説」の話型分類を意識して語ることは少ないとともに、それらに分類不可能な話も同じ享受形態と同じ場所語られ、聞き手の方も同じ関心と同じ喜びを見出して聞いていたことだけは確かであると思われる。

本稿は、以上のような「昔話」とも「伝説」ともつかぬ話の発生する背景として、それらの話が生まれる一つの要因になつたと思われる「本読み」の民俗対象を対象としている。特に宮城県の気仙沼

地方における事例の報告と、それらの採集資料の積み重ねの中から最低限だけだけのことが見えてくるかということ課題としてい
る。

二、「本読み」の研究手法

宮城県の気仙沼地方において、口から耳への伝承である口承の世
界に影響を与えたものとして、なぜ民俗芸能ではなく「本読み」を
重要視するかについては、次のような理由がある。

一つは、南部神楽や人形芝居のように視覚にも訴えるものでな
く、聴覚のみで受容するものであること。次には、奥浄瑠璃やデロ
レン祭文のように聴覚に訴える芸能とも相違して、演者と観客とい
うようなはっきりした区別がなく、「本読み」をする者は、素人の
顔見知りの者であること、特に聞き手によっては肉親であることが
多いこと。最後に、「本読み」は昔話などの他の口承文芸と同時に
披露されることがあり、たとえ、同じ時でなくとも、同様の場所と
享受形態で行なわれていること。以上のことから、「本読み」に注
意をしてみるわけである。

「本読み」という言葉は、気仙沼地方では民俗語彙として豊かな
内容が盛り込まれている。それは、「読書」という行為を指しなが
ら、同時に「読書をする人」をも指し、特に「読書をする人」の場
合は「本の読みかたが上手な人」、つまりは「本を音読して聞かせ
る人」として使われることが多い。

彼等「本読み」は、ムラには必ず一人はいたという。本稿で用い
るムラとは、行政単位としての「村」ではなく、それよりも小さな
字の単位、東北地方で「部落」と呼ばれている単位のことである。
そのムラの「本読み」をできるだけ多く取り上げてみることに本稿
のねらいである。彼等は昔話などの口承文芸の語り手であった場合
も多いのだが、本稿では、ムラの語り手としてではなく、ムラの

「読み手」すなわち「本読み」として捉え直してみることにする。

そのためには、何時いかなる時に、どこで、誰に対して、どのく
らいの時間をかけて、何を讀んだかということを一一つ、聞き
書き調査を通して収集する方法を用いることにする。すなわち、
「本読み」に関する民俗調査を行なうわけである。

その「本読み」の民俗資料は、便宜的に「門付けの本読み」・
「家庭の本読み」・「ムラの本読み」と分けてみることにする。

「門付けの本読み」とは、よその土地から来て、泊まりながら本を
読んでいく者のことを指す。次の「家庭の本読み」とは、あくまで
家庭の中だけで本を讀んでいた人、それは個人が楽しむだけの読書
から、自分の家で家族だけでなく他人にも読んで聞かせた「本読み」
まで含む。最後の「ムラの本読み」は、家庭の中で讀んだにせよ読
まないにせよ、家の外で様々な人に本を讀んでくれた人を指す。

また、「本読み」が讀んだ本に関して述べると、気仙沼地方では、
「ヨウ本」と「書き本」と呼ばれている民俗語彙がある。「ヨウ本」
とは、講談本の類、主に版本を指しているようだが、漢字に当てて
語る人もなく語源も不明である。おそらく「読み本」のことではな

いかと思われる。「書き本」とは写本のことである。当地方では「書き本」のほうがよく発見され、「ヨウ本」はあまり目に付くことはない。個人で写した「書き本」は大事に伝えられることがあるのに対して、版本は粗末に扱われ、捨てられることが多かったようである。また、これまでの「地方史」とか「郷土史」とかの研究方法においても、（7）地方文書にばかり注意が集中され、本格的に版本の収集がされることがなかったことも大きな原因となっている。

その散逸してしまった「ヨウ本」についての事実を聞き書き調査を通して再現していく方法、つまり、文字に関する情報まで聞き取り調査で行なうという、民俗学の方法をより広範囲に利用してみることになる。

「読書」そのものに関する研究としては、前田愛氏の近代読者論や彌吉光長氏の読書史（8）などの貴重な成果があるが、主に都市生活や知識人中心の読書に関するもので、地方の庶民の読者論あるいは読書史については、まだまだ未開拓の分野と思われる。そのような視点からも、本稿で明らかにしていきたい。

三、門付けの「本読み」

初めに、本稿で用いる書名の表記について述べておく。報告資料の中で、「ヨウ本」つまり版本は二重カギ括弧で括り、「書き本」つまり写本は一重カギ括弧で括っている。書名については、話者が語ったとおりに記しているが、話者自体が不確かな書名は、カギ括

弧の中をさらに丸括弧で括っておく。ただし、筆者が実際に閲覧できた書名に関しては、その限りではない。

さて、門付けの「本読み」に関しては、気仙沼市内の山間部と気仙沼市に近い岩手県藤沢町で次のようなことを聞いている。

- ①モチの正月（正月一五日）ころに、栗原（宮城県栗原郡）の方から仕事のない人が来て講談本を読んだ。綿入れにカッパを着て、本を包んだ風呂敷を、ハツ（袷袢掛け）に背負った人であった。持ってきた本は版本が五、六冊程度で、『荒木又右衛門』や『柳生十兵衛』などを、「ウン、アア、ホホ」という節を付けて読んだ。その家に本があれば、その本を読んであげた。場所はオガミ（神棚のある部屋）で語り、近所の客などはダイドコロ（炉端のある部屋）でお茶を飲みながら聞いた。午後の七時から十一時ころまで読み、その家に泊まった。他に、廿一（気仙沼市内）の「手品とり」も本を読んだことがある。（気仙沼市字台の吉田勝男翁「明治三六年生まれ」より採録）
- ②米谷（宮城県東和町）から「ミヅキボウサン」とか「ミズンツァン」と呼ばれていたボウサン（座頭）が来て、『大岡政談』などの講談を空読みした。別称「空読みボウサン」と呼ばれ、近所の人を呼び集めて聞いたものである。目が不自由になる前は教師をしていた人で、そのころに読んだ本を覚えていたという。節のない棒読みであった。羽織姿に杖を突いて来て、八卦も置いた。（岩手県藤沢町大籠の千葉トシミ媼「明治三六年生まれ」より採録）

事例①からは、「講談読み」（「ヨウ本読み」）が、正月に来てオガミで読み、聴衆はダイドコロで聞いたことが分かるが、これはちょうど奥浄瑠璃や祭文と同じ季節、同じ場所である。

また、本稿で取り上げる「本読み」の中には、事例②のように、実際に目の前で本を読んだ者だけでなく、「空読み」をした者も、その背景に「ヨウ本」や「書き本」の存在があるかぎり、若干含んでいる。

事例②の話者は「空読みして吹かす」というような表現もしているが、当地方で「吹く」とは、「テェーホウ吹き」と言えば「ホラ吹き」のこと、「ウツ吹き」とは「口笛」のことを指すことから、勝手に何か口ずさんでいる行為に当たるといえる。

四、家庭の「本読み」

次に、家庭の「本読み」についての採録資料を挙げてみる。始めは、誰にも聞かせることがなく、自分だけで楽しんでいた人の事例であるが、音読をしていたことが「本読み」の対象に価する。話者は彼の孫に当たる。

③西城福治（明治六「一八七三」〜昭和三一「一九五六」）

『清水次郎長』などの侠客物や『大岡秀吉』などの講談本が好きで、声を出して読んだ人である。正月三ヶ日や十六日、盆の三日間の昼間に限られていたので、休みの日を楽しみにしていた。縁側に腰かけて読んでいたので、新年の挨拶や盆礼に来た

人が「爺さん、本を読んでたね」と声をかけて通った。お経に似た節があつたが、声がとぎれたときに「漢字がわからないからだろ」と指摘すると、「マナク（目）で読んでるんだ」と言つて、また声を出して読み始めた。講談の内容に泣き泣き読む人で、夜は寝床で昔話を語って聞かせた。戦争中に東京から疎開した親類から椅子を贈られ、後にはそれに腰かけて読むようになった。（気仙沼市磯沢の西城利氏「昭和六年生まれ」より採録）

事例③の「本読み」における祖父と孫の会話からは、音読と黙読との拮抗が個人の中で行なわれていた様子がはっきりしていて興味深い。また、本読みの場所が、通り過ぎる人からも分かる「縁側」から、どこへも移動の可能な「椅子」に変わっていったことも、読書の形態の変化を考える上で象徴的な出来事と思われる。

次は、事例③とはまったく対称的な事例であるが、音読ではなく黙読を一人で楽しむとともに、家族に語るときは、それを要約して一つの「話」として語っている例である。話者は「本読み」の娘に当たる。

④小野寺菊左衛門（明治二「一八七九」〜昭和九「一九三四」）

菊左衛門の父親の菊治郎とともに、よく講談本を黙読していた人である。祖父（菊治郎）からは「大岡越前」とか「一休さんの話」を、父親（菊左衛門）からは「堀部安兵衛」・「大高源吾」・「赤垣源蔵」・「渡辺綱の話」・「歌津敵討ち」を話として聞いた。昔話は主に祖母から寝ながら聞いたが、これらの

話は「昔話」ではなく「講談向けの話」と呼んだ。(氣仙沼市
字中山の小野寺すず多姫「明治四二年生まれ」より採録)

次は、自身で読むときに音読をしていた人で、さらに家族に対しても読んで聞かせたり、それを昔話化して語ったりした「本読み」である。話者は彼の孫娘に当たる。

⑤ 小野寺綱治(明治五「一八七二」〜昭和三一「一九五六」)

主に秋になると、子や孫に「ハナシツコ聞かせるから集まれ」と言つて炉端に集めて昔話を聞かせた。大人は縫い物、子供は豆もぎなどの夜ナベの手伝いをしながら、幼い子供たちは茹で豆や焼米を食べながら聞いた。昔話の中でも「扇屋お鶴」や「鍋島騒動記」などは講談のように節があつた。自身が本を読むむときにも節を付けた読み方をしていて、年越しの晩などには「義士銘々伝」や「那須与一」などの本を大人や子供に読んで聞かせた。酔つて床に入ったときなどは「義士銘々伝」などを大声で空読みしていた。(氣仙沼市中みなと町の小野寺千八子氏「大正一二年生まれ」より採録)

次も家庭の「本読み」の事例であるが、周囲の者に微妙な影響を与えたようで、講談を昔話化して語る人とかムラの「本読み」になる人を自然に育てている。話者は彼の孫に当たる。

⑥ 小野寺新治郎(明治一三「一八八〇」〜昭和八「一九三三」)

旧鹿折村の村会議員をした人。炉端でオヨナガ(夜食)の麦を煮ているときに、子供たちに本を読んでくれた。本は版本が多く、『安珍清姫』・『巡礼お鶴』・『歌津敵討ち』・

『(高野山の話)』・『(刀のいわれ)』などを読んでもらった。だいたい二十分から三十分くらいかかり、悲しいところは悲しそうに読み、憤るところは憤つて読む人だった。昔話は新治郎の姉の「カメ婆さん」から聞き、昔話の中には「猿飛佐助」などがあつた。カメ婆さんの息子の尾形林蔵は鯛網の大謀をした人で、新治郎の本読みを真似て鯛網の船上で船乗りたちに読んで聞かせた。新治郎の本読みは家の中だけであり、鯛網の船乗りたちも家で聞いている。(氣仙沼市字大浦の小野寺一郎氏「大正一一年生まれ」より採録)

次も事例⑥と同様に、家内の使用人に本を読んであげた例であるが、話者が伝聞の形で聞いたものであり、「本読み」をした人の名前も生没年も不確かである。氣仙沼市に隣接する宮城県唐桑町の事例である。

⑦ 唐桑町石浜の、ある鯉節工場のお爺さんが、鯉節削り職人が仕

事をしている場所で、仕事の単調さを慰めるために講談本を読んできたという。節を付けた面白い読み方であり、同じことを二度繰り返すような読み方をした。たとえば、「荒木又右衛門はなあ荒木又右衛門はなあ……」とか、『雷電為右衛門』の講談では「土俵の中でえ中で、組み伏せられてえられて……」などと読み、鯉節削りの職人たちは、それを面白がった。(唐桑町字上鮎立の小松勝三郎翁「明治四三年生まれ」より採録)

次の事例⑧・⑨・⑩は、家族よりも村の子供たちを相手に、自分の家で「本読み」をしており、ほとんどムラの「本読み」に接近し

ている人たちである。話者も事例⑧と⑨は「本読み」と同じムラの住人で幼いころに本を読んで聞かせてもらった人であり、事例⑩は娘に当たる。

⑧吉田寅治（安政一「一八五四」〜大正六「一九一七」）

旧新月村の村会議員・村長代理・郡会議員などを歴任した人。近所の家に行き、新聞に節を付けて読んで聞かせる人だった。また、近所の子供たちを四〜五人くらい、学校帰りや日曜日に自分の家のオカロ（オガミにある炉）に集めて、本を読んでくれた。節を付けて区切りながら、悲しいところは悲しそうに読み、出陣の様子などは勇ましく読む人だった。「織田信長」・『大閨記』などを読んだ。最後まで聞いている子には飴玉を呉れた。（事例①と同じ）

⑨菅野辰之進（明治一三「一八八〇」〜昭和三一「一九五六」）

片足が弱く、常には黙読をしていた人であったが、正月や盆に子供たちが二〜三人寄ると、本を読んでくれる人だった。行書による「書き本」を持っていた人で、それを声高に読んだ。自身はナカマという座敷に腹這いになって読み、子供たちは縁側に腹這いになって、それを聞いた。講談のような内容のものを、いくらか節を付けて読んだ。（氣仙沼市宇赤岩高前田の菅野信吾翁「明治四三年生まれ」より採録）

⑩渡辺丑治郎（明治二二「一八八九」〜昭和四一「一九六六」）

炉端で自分の子や近所の子を集めて、「田村三代記」などの本を読んでくれた人である。丑治郎の母親に当たる「おねん婆

様」からも「田村様の話」として寝物語に聞いた。「おねん婆様」は昔話の語り手であった。（氣仙沼市宇赤岩牧沢の渡辺さかへ媼「大正八年生まれ」より採録）

⑧の吉田家では現在、版本や写本が遺されているが、これらも音読されたのではないかと思われる。版本は『後太平記』一五冊や『論語』三冊などがある。『後太平記』の奥付には「元禄五年壬申中冬吉日 京師書林 中川茂兵衛同藤四郎藏版」とある。写本は「本朝三将傳初篇」二冊などがある。

⑩の渡辺家にも「田村三代記」の写本がある。表題は欠けているが、36丁、五段の奥浄瑠璃の台本である。奥浄瑠璃の台本が音読され、それが昔話化されていたことが理解できる。

その奥浄瑠璃の伝承者である座頭に本を読んであげた人もいるが、ちょうど事例②とまったく対称的な位置にいる「本読み」である。年代は古く、話者の曾祖父に当たる人で、氣仙沼市の隣村、岩手県の室根村の事例である。

⑫小野寺晋大夫（文化一「一八〇四」〜明治二五「一八九二」）

曾慶（岩手県大東町）から来た座頭に「浄瑠璃本」を読んでも、座頭はそれに節を付けて歩いたと伝えられている。肝入の相談役にもなっていた人で、役人が村に来たときは、刀を差し髪を結って出かけたという。（岩手県室根村の小野寺三千雄翁「明治四二年生まれ」より採録）

現在、小野寺家で「浄瑠璃本」と呼んでいるものは、「実録」の写本がほとんどである。たとえば、「石川五右衛門実録卷々上」・

「大閨真蹟記初篇」四冊・「慶安太平記一」・「毛利家の三女敵対坤の巻」・「参河後風土記卷第六」・「通俗漢楚軍談卷之四目錄」などがある。これらの本が座頭に音読されていたとすると、「実録」も音読や語りの世界に生きていたことになる。

五、ムラの「本読み」

初めの事例は、家庭の「本読み」であると同時にムラの「本読み」であった人である。話者は彼の末っ子に当たり、仕事から離れたころに育てられたので多くの昔話とともに「本読み」もしてくれた。

⑬ 小野寺惣左衛門（慶応二「一八六五」）と昭和二二「一九四七」）

正月や盆に、炉端で大人や子供に本を読んでもくれた。「歌津敵討夢想枕」は何度も聞かされ、本人の前で暗唱させられたために、現在でも最初の部分を暗唱できる。惣左衛門もたいへん本好きで、文章を暗記しており、床に入ると『義士銘々伝』の一節などを一人で語っていた。ムラの講に呼ばれて本を読んだこともある。（気仙沼市字長磯浜の小野寺惣衛翁「大正三年生まれ」より採録）

この事例で、床に入って『義士銘々伝』を一人で語る例は、事例⑤と同様である。おそらく、これは「本読み」という音読行為から生まれた一つの自己回帰的な享受形態と思われる。

小野寺家に現在遺されている四冊の本は、すべて写本である。そのうち「歌津敵討夢想枕」（35丁）と「節儀両面鏡武記」（38丁）

は、木戸有義という仙台藩の筆道が当地で私塾を開いていたからに写したものを、惣衛翁が昭和二十年代に、さらに上からなぞって写した一種の「透き書き」である。また「西国順礼女敵討」（巻上41丁と巻下53丁の合本）は小屋頭のダンスケと呼ばれる者の筆写と伝えられている。小屋頭とは仙台藩の最下級の取り締まり役人のことで、村人から蔑視を受けていた存在である。彼等は一方で旅の芸能者を管理し、自らも門付けの芸能を行なうこともあった。彼等芸能者が文字を持っていたことは、事例①の「手品とり」の本読みとともに注意しておきたい点である。残り一冊は「天下茶屋真伝記上之巻」（63丁）である。これらの本はすべて音読されたという。また、ムラの講に呼ばれる「本読み」として次の事例もある。話者は、若い頃に「本読み」をしてもらった近所の者と、「本読み」の息子の二人である。

⑭ 尾形丑之助（明治二二「一八八九」）と昭和五一「一九七六」）

鰯網の「漁待ち」のときや観音講などに講談本や「歌津敵討ち」などを読んでくれた人である。講談本は『岩見重太郎』・『塚原卜伝』・『義士銘々伝』などがあつた。「歌津敵討ち」は、歌津（宮城県）の鰻船に乗ってきた漁師が持っていたものを写した家があり、それを皆で回し読みをしたが、丑之助翁はこれを音読した。節を付けた読み方で、観音講に集まったお婆さんたちは涙を流しながら聞いたという。学校で本を読むような読み方は下手な読み方と言われていた。丑之助の伯父の尾形市蔵翁は無本で「歌津敵討ち」や「田村三代將軍」を語る人であつ

た。浪花節語りを連れて来て皆に聞かせたりもした。(気仙沼市字小々汐の尾形栄七翁「明治四一年生まれ」より採録)

家の中では子や孫に本を読んで聞かせることはなかったが、暇さえあれば読んだり書いたりしている人であった。一人で読んでいるときは小声で読んでいた。丑之助は気仙沼湾の浚渫工事に来ていた監督から「読み書き」を習ったといい、後には村会議員になった。昔話の語り手でもあった。(気仙沼市字小々汐の尾形義光氏「昭和二年生まれ」より採録)

この事例に出てくる丑之助の伯父の尾形市蔵は事例⑥の「本読み」である小野寺新治郎と義理の兄弟である。隣ムラとの婚姻などを通じて、ある家系のみがムラの「本読み」を伝えていることが理解される。

次の事例も講の「本読み」であるが、話者は彼の従弟である。

⑮熊谷豊蔵(明治一「一八七八」)と昭和一九「一九四四」)

旧松岩村の村会議員。庚申講・雷神講・山の神講などの親類を中心とした講のときに、講談本を読んできた人である。講は一泊二日をかけて、ヤドを持ち回りにした。特に、気仙沼で一番早く電燈が点いた家で読むことが多かった。前の晩のオツヤのときに三時間くらい読み、次の日も参詣が終わってから夕方まで本を読んだ。豊蔵は、普通の日には本を読まず、また、自分の家でも読まなかった。講談本は『猫騷動記』・『霧隠才蔵』・『柳生十兵衛』・『塚原卜伝』・『石川五右衛門』・『鼠小僧』などであった。戦いの描写を読むときは、刀と

刀がぶつかる音が聞こえるような上手な読み方であった。昔話・冗談・バナシやオドケ・バナシも上手な人だった。豊蔵の従弟に当たる吉田丑蔵も、同様の機会に講談本を読んだが、彼は教師をしていた甥に「歌津敵討ち」の書き本を作らせて読んだりした。近所の佐々木おたみ唄は、彼等の「本読み」をそばで聞きながら、後には無本で、節を付けて語る人だった。(気仙沼市神山の吉田雪治郎翁「明治三七年生まれ」より採録)

この事例からも、「本読み」の周辺から血縁や地縁を通じて「本読み」や、書き本の作成者、あるいは無本の語り手が生まれていることを確かめることができる。また、熊谷豊蔵翁の子孫の話では、豊蔵は、ふつうに話すときにもメリハリがあったと記憶している。

次の事例は講だけでなく、水引きという作業のときにも「本読み」が行なわれた例である。

⑯小野寺常治(明治一「一八六八」)と昭和一七「一九四二」)

正月や盆に女性のみが集まる観音講や春と秋のオショウジン、水引きなどの農作業などに本を読んできた人である。水引きは、一軒に一人顔を出すだけで、その権利を得られるので、主要な農作業から解放されている老人と子供が多かった。溜池から田に水を順番に流している退屈な時間に、老人が本を読み、他の老人たちや子供たちが耳を傾けた。堤の土手に腹這いになり、声を上げ、聞く方も同様の姿勢で聞き入った。常治翁の「本読み」は名調子であり、文の末尾に「エとかホウという節を付けるので「イホウ爺様」と呼ばれていた。本は『義士銘々

伝」などの武勇物が多かった。水引きには多くの世間話も話された。(事例⑩と同じ)

常治翁が居た旧階上村は、気仙沼市内でも「本読み」が目立つ地域であるが、その理由の一つとして考えられることは、この水引き作業が顕著だったことである。階上村は川がないために灌漑に非常に苦心をした村であり、水引き作業の習俗が発達するとともに、ムラの「本読み」として多くの人がその技術を磨いたものと思われる。

また、この事例のように、老人が読んで子供が聞くという形態は、家庭の「本読み」(事例⑨・⑩・⑪)にもすでに見出されている。読む方も、それを聞き入る方も腹這いになっているという気楽な読書の姿勢も事例⑩と同様である。「本読み」のことを「ヘイホウ爺様」などと呼ぶ名称は、子供たちによる命名と普及であることが想像される。

次の事例も、老人と子供の集まる場所で本を読み上げていた人の例である。

⑭鈴木吉三郎(明治三一「一八九八」) 昭和五五「一九八〇」)

鯉船の船上で、港から漁場の往來にかかる退屈な時間に、吉三郎翁などの船頭が若い者に講談本などを読んであげた。講談本は『岩見重太郎』・『宮本武蔵』・『塚原卜伝』・『尼子十勇士』、新しい本では『大菩薩峠』などがあつた。『キング』という雑誌に載っていた実話に「船の遭難の話」があつたが、そのような教訓になる話も読んでくれた。節がいくらかあつた

が、力の入った読み方であり、映画を見ているようで聞きやすかつた。そばにいた年たかの者は、浪花節や義太夫・講談などの面影があるために、喜んで聞いていた。船内の場所は、年たかの者と年少者が集まるトモ(船尾)であり、車座になって聞いた。漁場に着いてからは、ナムラ(魚群)を探すような目を使う仕事があるので、「本読み」をすることはなく、特に若い者には読ませなかつた。昭和五〇六年のラジオの普及により、少しずつ「本読み」はいなくなつた。彼等はオカ(陸)では読んで聞かせることはなかつた。(事例⑦と同じ)

この事例が採録できた唐桑町の鮎立は気仙沼湾に臨む漁村で、藩政時代から鯉漁の盛んなところである。その鯉船の中は、オモテ(船首)には若い働き盛りの船員が集まり、トモには年寄りとかシキ(炊事係)やドウマリと呼ばれる年少者が集まつていた。そこには必ず「物知りお爺さん」と呼ばれていた年寄りがいて、あまり過激な労働はせずに、年少者に対する面倒をみていた。その一つのみかたが「本読み」として定着したものと思われる。船上の「本読み」の場所も、老人と子供が集まる場所であつたようである。

次に挙げる「本読み」の事例も、老人と子供が出会う水車小屋での作業が伝承現場であつた場合である。水車小屋の少ないムラでは順番で借りることになつてしたが、ここでは二軒ずつ十二日に一度同じ干支が回るたびに米や麦を掲ぎにいつたという。水車小屋の作業といつても、一日中、米や麦が容器からこぼれないように見張つたり、容器を交換するくらいの仕事であつたため、この作業も水引

きと同様に主に老人と子供が担当した。一昔前の労働は、始終働いてきたと同時に、手仕事のように単調で手軽な仕事も多かったの
で、ムラの老人と子供が出会う機会も多かったようである。
話者は「本読み」を聞いて育った近所の者と「本読み」の孫娘で
ある。

⑱ 藤田由松（安政一「一八五四」）〜昭和八「一九三三」）

二軒の家が順番で借りていた水車小屋の作業のときに、相手の家の爺様（藤田由松翁）が口ずさんでいた「掃部長者」を聞き、何度かそれをねだって聞いたことがある。それが書いてある本も見たこともある。「柴田孫右衛門の兄弟敵討ち」も無本で語ったことがあり、近所の子供たちもそれを聞いた。由松翁の語りは、文章で言えば句読点に当たるところを「…エイ（エイハア）」という節を付ける特徴があった。由松翁は「講談師爺様」と呼ばれ、井戸掘りの方角などの八卦置きも行なった。（気仙沼市字岩月寺沢の藤田吉之進翁「大正三年生まれ」より採録）

いつも、祭文のような節を付けて何か口ずさんでいる人だった。由松の息子の角兵衛は家大工であったが、鉦をかけたるときとか、藁仕事るときに、由松から聞き覚えた文句を一人で楽しみながら口ずさんでいた。自分で書いた本をたくさん持っていたが、本を読んでくれたことはなかった。「昔話」の方は炉端で語ってくれた。笹竹や算木を用いて井戸の方角をみたり、ヤケドの呪いをする人でもあった。（気仙沼市字岩月長平の藤田トシオ唄「大正一五年生まれ」より採録）

藤田由松翁から「掃部長者」をねだって聞いたという吉之進翁は、今でも「掃部長者」の全体を要約して語ることができ、自分の息子に昔話のようにして聞かせてあげたこともあるという。また、「掃部長者」の宝づくしの一節を翁の語ったとおりに語ることもでき、この部分は奥浄瑠璃の詞章と一致している。由松家にあった本とは奥浄瑠璃の台本であったことがわかる。

現在、藤田家で所蔵する本はわずかであるが、「桑原敵討」という56丁の写本は吉之進翁が聞かせられた「柴田孫右衛門の兄弟敵討ち」に該当する。

最後の事例は「祭文語り」と呼ばれる芸能者が「本読み」まで行なっていた事例である。

⑲ 酒井幸之助（明治一九「一八八六」）〜昭和三「一九二八」）

山形県の天童生まれで気仙沼の尾崎に定住した、「計見八重松」という名を持つ祭文語りであった。俗称は「尾崎の祭文様」と呼ばれていた。祭文のほかに、尾崎の漁師たちからスルメ釣りなどに誘われ、そこでは漁の退屈なときに本読みなどをしてあげた。そのほかのときにも「今日は暇だから祭文の本を読んでくれ」と頼まれ、講談本や小説を読んであげた。（気仙沼市字松崎尾崎の酒井幸雄翁「大正三年生まれ」より採録）

以上のような一地方の事例の積み重ねの中から、最低限、どれだけのことが理解されるか、次にまとめてみたい。

六、まとめと問題点

本稿を対象にした気仙沼地方の「本読み」が行なわれていた時代は、話者（明治末期から昭和初期生まれまで）が子供から少年にかけての頃ということから推測すると、主に大正から昭和へかけての時代であると設定できる。

その頃の時代には「本読み」をする時は決まっていたようで、正月や盆のハレの日（事例①・③・⑤・⑨・⑬）や、宗教的な講の日（事例⑬・⑭・⑮・⑯）に行なわれていたようである。そのことは、昔話などの口承文芸や奥浄瑠璃や祭文などの芸能と同じである。

「本読み」の場所も炉端（事例⑤・⑥・⑦・⑩・⑬）や縁側（事例③・⑧）などが多いが、これも昔話などの口承文芸と一致する。ただし、寢床での「本読み」は無く、その代わりに専ら個人の楽しみとして寝ながら空読みをした人がいたようである（事例⑤・⑬）。

その他の時や場所としては、水引き（事例⑯）や水車小屋の仕事（事例⑱）などの農作業のとき、あるいは罎網の漁待ち（事例⑥・⑭）や鯉船の航行中（事例⑰）などがあるが、いずれもこれらの事例は、時や場所というよりも、その労働の形態から「本読み」が可能だったわけで、このようなときには同時に「世間話」が多く話されたという。つまり、単調で退屈な労働時間に行なわれたわけで、そのような労働には、主に老人と子供が駆り出され、そのために、ムラの老人が本を読み、ムラの子供がそれを聞くという形態をとる

ことが多かった。しかし、この形態は家庭の中でもとる場合があった（事例⑧・⑨・⑩）。

「本読み」になる人はどのような階層の人が多いかというと、旧村の村会議員などの村（ムラ）の政治に係わった人が多いようである。また、明確な資料に基づいて論証することは今後の課題としたいが、旧家層ではなく新興の中間層、特に明治時代になってから文字を自分のものにしていった人に多いようである。旧家層は多数の本の所蔵者であっても、ムラの「本読み」にはなっていないことも注意しておきたい点である。旧家所蔵の具体的な蔵本構成（蔵書目録）と村人への貸出しの慣行などについては、さらに把握していかなければならないと思われる。

また、文字と政治との係わりについては、今後も深めていかなければならない課題である。気仙沼地方では「御條目語り」ともいうが、ダンボ様と呼ばれる藩の役人が村人を一ヶ所に集めて藩の法令を読み上げたそうである。今でも、当地方では「理屈っぽい人」のことを指して「御條目語りのようだ」という言い方がある。このダンボ様も前述した小屋頭と同様の下級役人のことを指すが、彼等が「読み書き」の能力を持っていたことと同時に、彼等がそのために村人と違う人間として恐れと侮蔑の交じった目で見られていたことも、地方における文字の問題を考える上で重要である。彼等とムラの「本読み」とが、どのようにつながり、どのように離れているか、追及すべき課題の一つである。

さらに、文字がムラの外部の人間を通して流入してくることに

注意を向けおきたい。気仙沼地方における文字の流入経路は必ずしも近世の寺子屋や近代の学校だけではなかったようである。もちろん、それらが果たした大きな役割は無視することはできないが、それらの教育機関で文字を学んだ人間が「二次的な教育者」として他の人間に文字を教えた場合もかなりあったとみえ、その方法も多様であったようである。仙台藩の筆道や小屋頭(事例⑬)、浚漕工事に来ていた監督(事例⑭)などがその例である。他には、宮城県東和町の合ノ木で、津谷町(現本吉町)から来ていた小間物屋が、櫛やカンザシを売りながら民家に泊まって漢文などを教えていったという事例もある。

さて、以上のような「本読み」の民俗は、一つの口承文芸の世界を形作っており、また、その影響も一つ一つの事例に当たってみるかぎり、はかりしれないものがあると思われる。その伝承方法も、空読みのようにそのまま文章を覚えて語る場合もあれば、全体を要約して「昔話」のように語る場合もある。「本読み」には音読の人も黙読の人もいるが、必ずしも一人で音読をする人だけが他人にも「本読み」を音読しているわけではなく、他人へ伝える場合には、無本で空読みする人から本の内容を要約して伝える人までの広い範囲を想定しなければならぬと思われる。さらに、「本読み」の聞き手から、その本の口承文芸化に携わる人々が生まれていることも注意すべき点である。

また、「本読み」の節については、実際の伝承者が皆無に等しい現在では理解しがたいところがある。特殊な芸能よりも「本読み」

のような素人の特技のほうが伝承されにくかったことも一因であろう。しかし、以上に報告してきた「本読み」の事例の中で、たとえば、「悲しいところは悲しそうに読み、憤るところは憤って読む」というような表現が数例(事例⑥・⑧・⑮)あるが、ここで思いおこされるのは奥浄瑠璃やデロレン祭文などの芸能である。奥浄瑠璃の曲節の「愁嘆」と「修羅」、デロレン祭文の曲節の「愁嘆」と「勇み節」にそれらは相当する。事例⑯で年たかの者が「本読み」を好んで聞いた理由として「浪花節や義太夫・講談などの面影があるため」と述べていることなどは重要である。また、「本読み」の語尾の節の調子(ウン・アア・ホホ、ヘイホウ、エイ(エイハア)も一定したものがあろう(事例①・⑯・⑳)、気仙沼地方で「エエ、アア、語るの祭文語りのようだ」という言い方があることも同様に注意される点である。

事例⑭で「学校で本を読むような読み方は下手な読み方と言われていた」とあるように、気仙沼地方の「本読み」の節は、おそらく近代の学校教育や漢籍の素読だけでは得られない節の伝統が流れているようだが、「本読み」の節の問題も今後の課題として位置づけておきたい。本稿で扱った「本読み」が具体的に口承の世界に与えた影響については別稿に譲りたい。

注

(1) 佐々木徳夫『永浦誠喜翁の昔話』(日本の昔話11・日本放送出版協会・一九七五)

- (2) 関敬吾他編『日本昔話大成』（角川書店・一九七八〜一九八〇）
- (3) 一九九三年八月二二日・同年九月一二日、宮城県登米郡南方町青島屋敷の永浦誠喜翁より聞き書き。
- (4) 江刺市老人クラブ連合会編『昔ッコばなし(一)』（江刺市福祉事務所発行・一九七五）
- (5) 登米地方の民話編集委員会編『登米地方の民話』（登米地方文化協会連絡協議会発行・一九九一）
- (6) 野村敬子「『兎引き裁判』をめぐって」（『昔話伝説研究』第十六号所収・一九九一）
- (7) 前田愛『近代読者の成立』（前田愛著作集第二巻・筑摩書房・一九八九）
- (8) 彌吉光長『図書館史 読書史』（彌吉光長著作集第二巻・日外アソシエーツ株式会社・一九八一）
- (9) 上代・中世においては、絵巻の類が、机の上よりは畳にじかにおかれてひろげてみられたことのほうが普通であり、不謹慎な姿勢ではなかったという（田村悦子「吉田忠氏蔵古写本『こわたの時雨』について 上」・一九七六）。石井正己氏の御教示による。

付記一 宮城県気仙沼地方の「本読み」についての文献資料として、松岩地区老人クラブ連合会編『松岩百話集』（松岩地区老人クラブ発行・一九七三）所収の「片浜の神風講（について）」（小野

寺佐一執筆）があり、神風講での「本読み」について次のような記述がある。「当日は朝早くから集まり朝食後は昔の本を読んだり、自分達の仕事の上やら種々の世間話に花を咲かせ喜んで遊ぶのです。私の参加した時も尾形力松様とて、尾形久吉様の甥に当たる八十二才で亡くなったおじいさんは、昔の本読みとして海岸地帯（尾崎、片浜、母体田、前浜、古谷館）では有名な人でした。大閤記を節をつけて高らかに読んだ声は、今でも忘れません」。尾形力松は尾形久吉の子であり、昭和二十年代に七十五歳で亡くなっている。黄色い声色を付けた節で「本読み」をした人だったという。（気仙沼市字松崎片浜の尾形安依子氏より採録）

付記二 本稿は大会発表時の草稿をもとに訂正加筆したものである。発表の折、川田順造氏を始めとして多くの方々に「本読み」について御教示をいただいたので御礼申し上げます。

（かわしま・しゅういち／気仙沼市史編纂室）